

奉祝

天皇陛下御即位30年

神楽



三重県神道青年会報 第44号

会長挨拶

会長 小倉 孝之



葉

をお慶び申し上げます。神宮に於かれましては、諸祭志無く齋行されておりますこと、慶賀に存じ上げます。

平素は、役員を始め会員の皆様方には、御社頭発展の為御奉仕頂きますと共に、青年会活動に格別の御支援御協力を賜り厚く御礼申し上げます。遠藤前会長がこれまで作り上げてこられた事を引継ぎ、早くも一年が経ちました。皆様の御力により諸行事が遂行される中で、お互いにかけてがえない交流と絆を一層深め、より良い活動を展開していけるよう努力して参ります。

この一年の中で新しい事業として、七月に海浜清掃奉仕に参加致

しました。今回初めての社会福祉活動ではありますが他団体とも協力して参加者の輪を広げる事が大切であり、地域社会に貢献という取り組みを今後も継続してまいります。

また、神社離れが危惧される現在、青年神職としてお役に立てることはないだろうか話し合い、神青の若い力をお使い頂き、神社を活気づけることは、地域の活性化に繋がると、十二月には神青通信と共に、県内各支部に号外として地域の神社のお手伝いを行う案内を送付致しました。人手が足りずお困りの神社の活性化に努めたい所存です。

当会が所属する東海地区は北陸地区と災害協定を結んでおります。前任期には三重県の呼びかけで両地区にて熊本地震復興支援活動を行いました。そして今回は三月に阿蘇神社・木山神宮参拝、震源地

である益城町を視察致しました。被災地を取り巻く状況は様々ですが、今後も継続的な支援活動を行ってまいります。

三十八年目を迎える夏の恒例行事のお宮の子供会では、名張市の杉谷神社で開催しましたが、金山地区理事・中森名張支部長の御協力の下、支部神職・教化委員も参加し、地域の神職とも連携して新しい形で行う事が出来ました。平成三十年度は創立七十周年という佳節の年にあたり、各記念事業を展開して参ります。これまでの諸先輩方がこの会に懸けてこられた熱い想いを拝察しますと、たいへん身の引き締まる思いです。

三重神青の連綿と受け継がれてきたその想いを形とする事もこの任期の私の務めであると考えます。先輩方は当会の設立の宣言文の下、青年神職としての情熱や英知を集結させて、遷宮奉賛活動に始まり

様々な運動や事業を展開されてこられました。戦後の混沌とした時代に多くの困難と並々ならぬ努力をされたに違いありません。その想いを馳せて、七十年の歩みを今一度見直し、その足跡を次代に伝えるべく、新たな一歩を踏み出します。十年に一度というサイクルの中で、先輩が行ってきた事を思い起こすと共に、それを大事に伝える事、さらに時代に即応して新たに加えていく事と一つ一つ固りながら実践していきたい所存です。

神社を取り巻く環境は刻々と変化しております。神社を護り神道精神を次代に伝えていく為には、教化活動が欠かす事が出来ません。当会と致しましても七十年の歩みを確かめつつ、組織の充実と会員各位の研鑽を重ね、斯界の興隆発展の為に努力をし努めて参りますので、今後とも御指導御鞭撻の程宜しくお願いいたします。

葉

榊

副会長挨拶

副会長 垣内 聡



昨年四月に副会長を拝命致しました。

長のもとでは、総務・広報委員長を仰せつかり、神道青年東海地区協議会の教化研修会や神道青年全国協議会神宮研修会の当番員として、研修会の要綱作成を始め、その他恒例の行事や活動に関わる仕事を通して経験を積ませて頂くと共に、皆様の御協力によりその任をどうにか果たすことが出来ました。今期は、小倉会長を補佐する副会長として前期に増してその役目の重さを痛感しながら、会長や芝・三橋両副会長を始めとする役員そして会員の皆様に支えられ早くも一年が過ぎました。

さて、三重県神道青年会は今期いよいよ創立七十周年という節目を迎えます。そのため、任期開始当初より創立七十周年運営委員会を立ち上げ、この周年に関する記念事業等について何度も協議を重ね

ねて参りました。過去の周年における予算編成や事業内容などを参考にしながら、それぞれの委員が意見を出し合い、漸く七十周年の青写真が描けてきたところです。

抑も周年とは、ある物事が始まってから継続していく年の経過の中の節目であり通過点でもあります。そしてその節目は、組織であれば、その発足に際して掲げられた目的などの原点に立ち返ると同時に、その後の発展の方向性について思いを馳せる良い機会となります。本会も、青年会発足当初の経緯や今日に到るまで様々な事業を展開させて来られた諸先輩の存在を抜きに語ることはできません。また一方で、時代背景や世代が異なれば同じ問題でも全く違った答えとなることもあり得ます。その意味では、次の周年で中核となるような若手の会員の発想が将来の青年会の可能性をより豊かにすることもあてなう。

そのような様々な発想が行き交い集約されて、斯界ひいては社会に貢献できるような青年会であるよう、微力ながら尽力していく所存です。どうぞ皆様の御指導また御協力を宜しくお願い申し上げます。

副会長挨拶

副会長 芝 幸介



昨年四月より副会長を拝命し、早くも一年

が経ちました。常に謙虚でありながら、自らが率先して行動する小倉会長のリーダーシップのもと、役員・会員の皆様の多大なるご協力により、三重県神道青年会の諸事業を着実に実施する事ができたのではないかと振り返っております。

加えて、一年間の活動を通じ、役員・会員が、共に語り、共に笑い、共に汗を流し、時には意見をぶつけ合いながら切磋琢磨し、友情を深めることができた事が、何物にも代えがたい青年会の財産だと再認識致したところです。

さて、私が担当している渉外・福祉委員会では、昨年の夏に福祉活動の一環として、新たに海浜清掃作業（主催 三重県漁業協同組合連合会等）に参加させていただきました。大変暑い中ではありましたが、砂浜がきれいになると

もに、参加者の気持ちも清々しく満たされたことを記憶しております。このような他団体主催の事業に積極的に参加することによって、様々な人々や地域との繋がりを育み、普段対外的なPRの機会がさほど多くない当会の存在や活動を、一般の方々に知っていただく貴重なきっかけとなったことを実感致しました。

明年はいよいよ当会創立七十周年という大きな節目を迎えるにあたり、今期より七十周年運営委員会を立ち上げ、関連諸事業の計画・準備を進めております。時には議論が行き詰まる事もありますが、小倉会長を中心に皆でアイデアを出し合い、情熱を持って取り組むことによって、七十年の歴史を紡いでこられた諸先輩方への感謝を表現し、次の十年に繋がるような事業を、役員・会員の皆様と共に成し遂げたいと思っております。

最後になりますが、時宜に合った魅力的な事業の実施が、当会の飛躍発展、さらにはそれが、斯界の興隆に繋がる事と信じ、小倉会長のものと、柔軟さと青年らしい行動力を大切に、一生懸命取り組んで参りたいと存じますので、引き続きご指導ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

副会長挨拶

副会長
三橋 航



平素より三重県神道青年会の諸活動においてご理解とご理解と格別なご高配を賜り深く御礼申し上げます。私が副会長を仰せつからせてからの一年間を大過なく務めさせて頂いておりますことは、小倉会長を始め役員、会員の皆様のご協力ご支援の賜であると心より感謝申し上げます。

さて、今上陛下がお気持ちを表明されてより、平成三十一年には平成の時代から御代替が予定されており、三重県神道青年会に於いてもまさにその年、七十周年を迎えようとしております。現在、会長を筆頭に運営委員会を立ち上げ、そのような背景も念頭に置いて、「繋ぐ」「繋がる」思いを基調として事業計画を思案しているところでございます。

ねて来られた足跡の重さと、次世代に襷を繋ぐことの重責や難しさを感じている次第でございます。

副会長という重職を拝命してから、近年の目まぐるしく変動する時代に見合った青年会の在り方を考えさせられる機会が増えました。

今後の青年会の存在意義を考え愚見を申し上げますと、青年会の枠内に留まらず、県内神社や地域との繋がりを持って活動をしていくことが必要かと考えております。

少子高齢化が進む現在、鳥澁がましいとは存じますが、諸賢の地域の氏神様を活気づける為に青年神職の力を必要として頂けるならば青年会を挙げてお手伝いをさせて頂くことが出来るのではないのでしょうか。若さ、団結力、行動力を活かして、将来に大輪の花を咲かせる活動、次世代に繋がる活動を続けていくことが重要であると思っております。

最後になりましたが、今後も微力ながら斯界の興隆の為に尽力して参りたいと存じます。先輩方、会員皆様のご理解ご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

役員紹介

会長 小倉 孝之
副会長 垣内 聡
芝 幸介
三橋 航

神青協出向理事 宇治土公 祐高

理事 山下 真史 奥山 陽介
中野 昇 横山 昌浩
大和 哲司 福井 健士
馬場 正徳 木村 浩二
横山 昌佳 吉田 実生
溝脇 昌 村田 知聡
西尾 直也 増田 秀磨
竹内 一将 西場 俊介
村田 卓謹 北川 峻佑
田井 健治 堀 大輔
内田 良麻 服部 義弘
福田 太志 小崎 亮
中島 康博 種村 睦貴
波多瀬史弥 種村 睦貴

監事 遠藤 嘉章 冷泉 光一

事務局 荻原 工記

平成二十八年年度定例総会

四月十九日(火)

八日(火)、神社庁に於いて定例総会が開催された。来賓として三重県神社庁長塚原徳生様、神社庁青年会担当理事村田正和様、三重県氏子青年協議会会長大仁田利哉様にお越し頂き、夫々から御祝辞を頂戴した。



その後議事に入り、平成二十八年年度事業報告、決算報告が行われ承認された。

次に役員改選が上程され、小倉孝之新会長始め各役員が選任された。

最後に平成二十九年事業計画並びに予算案が上程され、各々承認された後、閉会された。

(荻原工記 記)

福祉活動 「白塚海浜清掃奉仕」

七月二十二日、福祉活動として三重県漁業協同組合連合会などが主催する白塚海浜清掃に三重県神道青年会役員七名が参加した。当日は、地元漁業組合が中心となり、全国で展開する「明るい社会づくり運動」の方々など総勢三五〇名が集まる中、午前七時十五分から開会式が行われ、白塚漁協の伊藤組合長、津市の前葉市長、三重県庁の永濱次長よりご挨拶を賜った。

清掃奉仕は、

七時半〜八時半の間、白塚海岸線約三キロメートルの範囲で行われ、自然物(流木や海藻など)と人工物(ロープやパイプなど)とに分別しながら、ゴミ袋に入れて回収。参加人



(西場俊介 記)

数は多いものの、一時間と限られた時間の中で活動ではまだまだ回収しきれないゴミがあり、この活動への参加を継続していく事、他団体と協力して参加者の輪を広げていく事が大切だと思った。福祉活動として今回初めて海浜清掃を行い、今後とも様々な形でこの活動に取り組み、地域社会に貢献していきたいという声に参加者から多く上がった。

新職員交流会



七月二十四日、伊勢市内の「三重交通Gスポーツの杜伊勢」体育館本館に於いて開催された。會長以下三十六名(新職員十七名)が参加し、各チームに分かれ、ドッチビーを楽しんだ。

どのチームもゲームの回を重ねるごとに白熱した試合となり、最後には三橋副会長率いるチームが優勝を手にした。

その後、八百正別館に会場を移し、表彰式並びに懇親会が開催された。

會長より歓迎の挨拶、続いて表彰式、新職員の挨拶が行われた。心をついにし、共に汗を流すことによって、同じ三重県下にいる若手の神職同士の交流をはかり、絆を深めた。(荻原工記 記)

会務報告

〈平成二十九年四月〉

一八日 平成二十八年年度定例総会 會長以下三三名出席 神社庁

一八日 卒業式 小倉新会長以下三八名参加

二六日 第六七回神青協定例総会 會長以下四名出席 神社本庁

一七日 〈五月〉 神青協・東海地区合同懇親会 會長以下八名参加 名古屋市内

二六日 第一回役員会 會長以下一九名出席 神社庁

二六日 第二回役員会 會長以下二一名出席 神社庁

二二日 〈七月〉 福祉活動「白塚海浜清掃奉仕」 芝・三橋副会長以下七名参加 白塚海岸

二四日 新職員交流会 會長以下三六名参加 伊勢市内

七日 〈八月〉 第三回役員会 會長以下一五名出席 神社庁

一六日 第三八回お宮の子供会 會長以下二一名参加 杉谷神社(名張)

第三十八回お宮のごども会

八月十六日、十七日の二日間に亘り、第三十八回お宮の子供会が名張市の杉谷神社に於いて開催され、同日ともに天候に恵まれ神職子弟を含む二十七名の子供が参加した。

初日、神青会員より手水の作法を教わり正式参拝の後境内を探検した。名張の風土、鳥居、狛犬、神饌等の説明を受け熱心に耳を傾けていた。神職が「今、お供えしてお米、野菜、果物等は神さまのおさがりとして皆で感謝して頂きましょう」と言うと、大勢の子供が驚いていた。夕食のカレーとサラダ作りを子供と一緒に、撤下神饌を調理し自然の恵みに感謝し食する夕食は格別だった。夕食後は会員と神社かるたや境内でドッチビーをして楽しく過ごした。名張の湯にて入浴後会員による「海幸・山幸」の紙



芝居が行われ日本神話に触れた。花火、夕拝を行い初日を終えた。

二日目、六時に起床の後朝拝、ラジオ体操、境内清掃を行った。朝食後、青蓮寺湖畔にぶどう狩りに出発。見渡す限りどこまでも垂れ下がるぶどうの房に太陽と大地の恵みを感じ、子供たちは「甘くておいしい」と思わず声を上げ、中には何房も食べる子もいた。最後に感想文を書き、閉会式の後、小倉会長より修了証と記念写真が授与され、二日間の日程を終了した。



今回参加頂き、貴重な体験をされた子供達にはこの経験を活かして将来日本を背負う神職や氏子・崇敬者となってくれることを願っている。お宮の子供会は青年会の教化事業であるが、地区理事様や支部長様にご理解をいただき伊賀地区教化委員会、名張支部女子神職のご協力のもと一体となり無事終えることができた。今後も子供たちに神道教化が行えるよう継続して開催していきたい。(中野昇記)

氏青との合同研修会

八月二十七日、本年度は氏子青年協議会(以下氏青)の担当で合同研修会を行った。氏青活動が盛んな伊賀市での開催ということで、今や伊賀市の著名なスポットの一つとなっている「モクモクファーム」を会場として行った。

この度の研修会はウィンナーソーセージをそれぞれ手作りするというもので、会場の施設を利用し、氏青、神青それぞれの会員の交流を考えた2つの班編成で行い、手作り作業に四苦八苦しながらも終始賑やかに進められ、皆が無事に全工程を終えることが出来た。その後は相互の親睦の一環として園内にて食事を楽しんだが、神社を通じた氏子、神主両側からの目線を会話を交わしながら考える有意義な機会であることもこの研修会の一つの要素であることを改めて感じる時間であった。(吉田実生記)

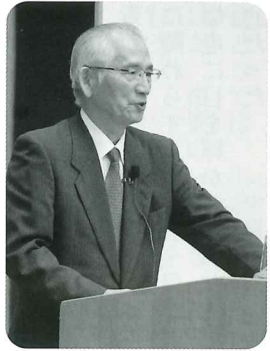


神青協夏期セミナー

去る平成二十九年八月三十日・三十一日に、「日本の心を紡ぎ伝える『私たちの使命』」と題して、神青協夏期セミナーが神社本庁に於いて開催された。



一日目は、榊子女王殿下と、元宮内庁掌典職掌次長の山田蓉生をお招きして、講義を受けた。榊子女王殿下は、「感謝のこころをつなぐ」と題して、ご自身が総裁をお勤めになりご活躍されている心游舎の活動で子供達を対象にしたお茶会や大学生と行われている米作り等の話を中心に我々神職が率先して行うべき次世代への教



育の重要性や今後を担う子供達に我々が受け継いだ記憶の種を蒔くことが日本という国を守る事に繋がる重要性など大変興味深いお話を頂戴した。

榊子女王殿下に続いて元宮内庁掌典職掌次長の山田先生は、「宮中祭祀」その概要と変遷」と題して、ご自身の勤務で培った経験を踏まえながら宮中三殿・神嘉殿等祭場の概要と変遷、また近現代の皇室制度の皇室祭祀と神社祭祀、明治時代の祭政一致国家の再構築等についてを中心にごこれから行われる御大札行事を絡めながらお話しされ一日目の日程を終えた。

二日目は、國學院大學神道文化学部准教授の藤本頼生先生より、「皇室の制度と歴史」現行皇室典範の課題から」と題して、平成二十八年に天皇陛下がビデオでお話しをされた御言葉を受けての法



整備がどの様なものであるかを分かりやすく、また特例法案と現行の憲法との関係性について、二百年ぶりである御譲位がどういった意味合いをもつものなのか、また今後の展望などを考えさせられる様々な問題提起を投げかけながら専門の知識をお話し頂き研修会を修了した。

当セミナーでは、皇室・宮内庁のお話を中心に今後行われる御代替わりを前に我々一神職としてどの様な心構えで臨まなければならぬのか、今後御代替わりを終えた後の日本がどの様に変わっていくか神職である一人一人が揺るがない意思を持ち神明に御奉仕しなければならぬと改めて考える時間を頂き、次世代を担う子供達へ先人達が紡いできた日本に対する想いを教育という形で伝えることの重要性を自覚させられた研修会であった。(工藤和貴記)

- 七日 忘年会 神社庁 会長以下二七名参加 津都ホテル
- 〈平成三〇年一月〉
- 二四日 第七回役員会 会長以下一七名出席 猿田彦神社
- 二四日 新年会 会長以下三二名参加 伊勢市内
- 〈二月〉
- 七日 建国記念の日啓発活動 (北部ブロック) 会長以下一〇名参加 近鉄四日市駅前
- 八日 建国記念の日啓発活動 (中部ブロック) 会長以下七名参加 津駅前
- 一〇日 建国記念の日啓発活動 (神宮・南部ブロック) 会長以下七名参加 宇治橋前
- 〈三月〉
- 六日 県外研修会 会長以下五名参加 熊本県内
- 七日 神青協中央研修会 会長以下七名参加 長崎県内
- 八日 神青協中央研修会 会長以下七名参加 長崎県内
- 一三日 中部ブロック研修会 会長以下八名参加 宇流富志祇神社
- 一四日 神宮・南部ブロック研修会 小倉会長以下一七名参加 伊勢市内
- 二三日 第八回役員会 会長以下一八名出席 神社庁

- 二七日 三重県氏子青年協議会との合同研修会 会長以下七名参加 モクモクファーム
- 三〇日 神青協夏期セミナー 垣内・芝副会長以下七名参加 神社本庁
- 〈九月〉
- 六日 北部ブロック研修会 一二名修了 鳥出神社(四日市)
- 一一日 神道青年東海地区協議会 総会並びに教化研修会 会長以下一〇名参加 静岡県内
- 一六日 阿山・上野氏青の集い (観月会) 会長以下四名参加 伊賀市内
- 二五日 第四回役員会 会長以下二一名出席 神社庁
- 〈一〇月〉
- 二〇日 猿田彦神社御造営完工祭 奉仕 会長以下五名奉仕 猿田彦神社
- 二一日 奉仕 会長以下五名奉仕 猿田彦神社
- 〈十一月〉
- 七日 第五回役員会 会長以下一六名出席 神社庁
- 一四日 神宮神青との合同研修会 会長以下三〇名参加 二見興玉神社
- 二四日 神宮大麻頒布促進運動 会長以下七名参加 四日市采女地域
- 〈十二月〉
- 七日 第六回役員会 会長以下二一名出席

神道青年東海地区協議会 総会並びに教化研修会

平成二十九年九月十一日、十二日の両日に、平成二十九年神道青年東海地区協議会総会並教化研究会が行われ、会長以下十名が出席した。今年度の担当県は静岡県神青であった。

初日は総会と教化研修が、静岡市葵区鎮座の静岡浅間神社で行われた。まず来賓の方々のご挨拶に続いて総会の議事が執り行われ、各議案が滞りなく決議された。

その後、休憩を挟み教化研修として二本の講義が開催された。第一講義には、「神社と地域産業——静岡プラモデル産業の発展と神道の貢献——」をテーマにして、國學院大學経済学部教授・山本健太先生にお話いただいた。静岡のプラモデル産業は神社の造営・修繕にかかわる人材と技術の集積が基礎となっており、他の産業についても、その下地となっている先行産業を見る



つめることの重要さを講じられた。第二講義では、神部神社・浅間神社・大歳御祖神社権禰宜の宇佐美洋二先生から、「静岡浅間神社について」という主題で講義いただいた。初めに、ご自身の肩書が三社にわたるのは法人の統合によるというご説明と簡潔な由緒の説明の後、域内を直に見て回り、各社の社殿の様式や地形の変化、装飾にさらされた意匠などを細やかにご説明いただいた。どの会員も、先生方のお話熱心に耳を傾けていた。その夜、宿泊先ホテルにて懇親会が催され、旧交を温め、また新しいご縁に巡り合うことができた。二日目は会場を静岡市葵区のもくせい会館に移し、親睦行事としてミニ四駆でのレースが行われた。静岡県は模型やプラモデル産業の一大集積地であるため、地域ならではの親睦会となった。各会員にはミニ四駆が支給され、適宜組み立てた後各県の試走タイム上位者が代表となり、レースが開催された。神青が激闘を制した。タイムや成績に関わらず、参加者全員が愛機の爆走に目を輝かせていたのが印象的だった。(中島康博 記)

神宮神青との合同研修会

十一月十四日(火)、平成二十九年神宮神青合同研修会が二見興玉神社・参集殿にて開催され、神宮神青と三重神青の役員、会員総勢三〇名が参加した。研修会は、午後五時半に始まり、主催である三重神青・小倉会長の挨拶、国歌斉唱、敬神生活の綱領ののち、平成二十九年五月より二見興玉神社の宮司に就任された金子清郎先生が「日本の紀年」について講義された。

金子先生は冒頭より「日本という国家は神が生んだ万物が長い時間を重ねて調和し、一体化した有機的結合体であり、その中心に皇室がある」と話された上で、「世界の国々はそのほとんどが征服国家であるが、日本は例外である」と我が国の歴史の希少性を述べられ、紀年および紀年法を中心に話が進んだ。また「キリストが時間と空間を支配する西暦を世界中の国々が使用せざるをえない現代において、自国を大切に思うのであれば、我が国も紀年による歴史記述でなければならぬ」と話され、加えて「自国の歴史まで主イエス



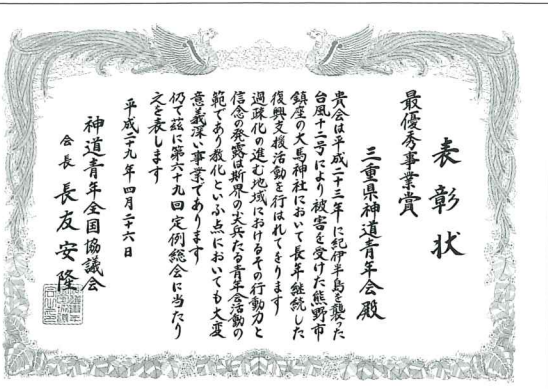
に支配されてはならない」と強く語られた。研修会後は午後七時半より、伊勢市内にある「二富士」で懇親会となり、金子宮司をはじめ、神青役員・会員が胸襟を開いて奉務神社や神青について話し合い、和氣藹々と懇親が深められた。(西場俊介 記)

平成二十八年度 神青協定例表彰 最優秀事業賞受賞

平成二十三年度八月に台風十二号の影響による紀伊半島大水害が発生し、その水害被害に見舞われた大馬神社へ計四回にわたる復興支援活動が評価され、神青協より最優秀事業賞を頂戴した。

大馬神社は山中に御鎮座されている神社であり、心配していたが、一回目の復興支援活動で目にした時は、予想以上の被害状況であった為、非常に困惑した。青年会の

活動としては、小さい力かもしれないが、復興の一助になったと思われる。(菅原工記 記)



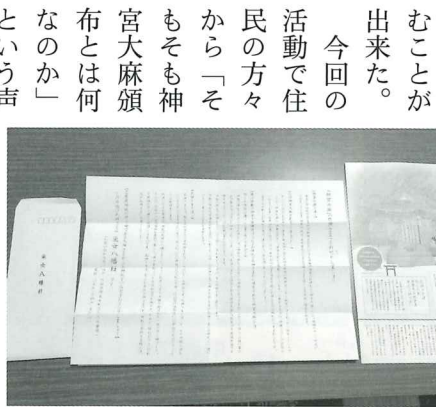
神宮大麻頒布促進活動

十一月二十四日(金)、神青監事一名・役員六名で神宮大麻頒布促進活動を行った。

当日は、四日市市の河原田神社に九時集合。九時半に采女八幡社へ移動、正式参拝ののち、馬場明德宮司よりご挨拶いただき、十時より四日市市采女が丘一丁目から五丁目までの氏子区域一戸一戸に、神宮大麻頒布の広告をポステイングした。

采女が丘は四日市市の南端に位置し、鈴鹿市の采女が丘町や高岡台と隣接する新興住宅地で、約八百戸が建ち並ぶ閑静な住宅街。

ポステイング活動は、三班に分かれて行われ、午前十時から十二時頃までに全体の半分程が完了し、河原田神社にて昼食休憩と進捗状況の確認を行い、午後一時から午後三時頃までに全ての広告を配り終えた。厳しい寒さの中、白衣白袴で行われたが、道ですれ違う人とは積極的に挨拶を交わし、庭先に出てきた住民の方々から「お疲れ様です」との労いの言葉をいただく、寒さも吹き飛ばぶような非常に心温まる思いで活動に取り組



むことが出来た。今回の活動で住民の方々から「そもそも神宮大麻頒布とは何なのか」という声が挙げられる現状を目の当たりにし、未開拓の地を切り開いていく事の難しさをあらためて実感するとともに、この活動を二年、三年といわず十年行えば必ず認知されていくのだから、中途半端に止めなければならないように慣例化して行かなくてはならないと参加者一同が継続することの大切さを語りあい解散となった。(西場俊介 記)

第十六回 ブロック研修会

建国記念の日啓発活動

本年はアスターの種配布

● 北部ブロック

- 一、日 時 九月六日(水)
- 一、場 所 鳥出神社

(四日市市)

- 一、参加人数 十二名
- 一、研修内容 北部の神社と深く関わる神事・文化財を学ぶ

鳥出神社の鯨船行事

● 中部ブロック

- 一、日 時 三月十三日(火)
- 一、場 所 宇流富志祢神社

(名張市)

- 一、参加人数 八名
- 一、研修内容 神社の広報活動について



北部ブロック研修会



神宮・南部ブロック研修会



中部ブロック研修会

● 北部ブロック

- 一、日 時 二月七日(水)
- 一、場 所 近鉄四日市駅

- 一、参加人数 十名
- 一、配布数 八〇〇袋

● 中部ブロック

- 一、日 時 二月八日(木)
- 一、場 所 近鉄津駅西口

- 一、参加人数 七名
- 一、配布数 三〇〇袋



北部ブロック



神宮・南部ブロック



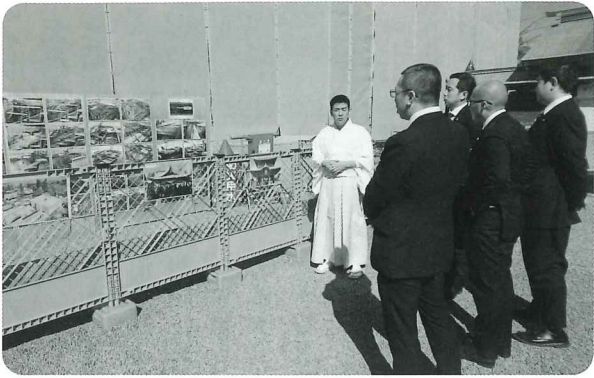
中部ブロック

県外研修

三月六日、熊本県にて県外研修を実施し、小倉会長以下四名が参加した。

到着後、レンタカーで移動する中、道中では一部公共交通機関が通行止めのため路線変更を余儀なくされ、また、ところどころでは復旧工事が執り行われている場面を多く見受けられた。震災から間もなく二年を迎えるが、爪痕がまだまだ見受けられる現状を目の当たりにした。

約二時間の移動を経て阿蘇神社



に到着し、仮拝殿にて正式参拝が執り行われ、阿蘇治隆宮司よりご挨拶をいただき、更に震災による社殿の被害状況並びに復旧の進捗状況についてご説明いただいた。正式参拝後、熊本神道青年会会長の内村権禰宜の案内で境内地を見学させていただいた。社殿復旧工事が執り行われているため、一般参拝者が入ることのできない場所も特別に案内いただき、震災当時の状況を説明していただいた。メディアの報道でとり上げられた情報では、被害状況は拝殿並びに楼門の倒壊のみと認識していたが、現実はその奥に鎮座されている三つの拝殿にも及んでいることを目の当たりにし、地震の凄まじさを感じ取った。様々な説明のなかで、社殿は大きな被害を受けたが、不思議なことには誰一人怪我人がなかったこと、更に神社周辺の氏子地域にはほとんど被害がなかったことから、正に阿蘇の神様が全てを受け入れ、氏子の皆さんをお守り下さったとお話しいただいたことが特に印象的であった。「復旧の進捗状況については、全国から多くのご支援をいただいています

が、やはり膨大な費用がかかるため、完全な復旧までにまだまだ年月を要します。しかし少しずつではありますが復旧復興は着実に進んでいます」と力強い言葉をいただいた。



今回の研修を通じて、復旧復興の実現には多くの費用と時間を要すること、また思うように復興が進まない現実を突き付けられた。しかし同時に少しずつではあるが着実に復興へと向かっていること、その地に住まう人々の地域に対する愛情や情熱、そして力強さを感じた。我々も微力ながら今後も継続的に支援活動を行っていきたい。阿蘇神社を始め、熊本県の神社や地域の一日も早い復興を心よりご祈念申し上げます。

(山下真史 記)

平成二十九年 度 神青協中央研修会

平成三十年三月七日(水)・八日(木)の日程で平成二十九年度「神道青年全国協議会中央研修会」が長崎県ハウステンボス内JRAゲルックホールに於いて、全国より三三四名の同志が集まり盛大に開催された。

本年の研修会では「地方創生―消滅可能性集落と神社の爾今を考える―」と題し、神社・神職が地方創生にどのように関われるかを考えるよい機会であった。

一日目第一

講では、衆議院議員の石破茂先生に「地方創生概観」というテーマでご講話頂いた。その中で



少子高齢化により現状のまま時代が進めば二一〇〇年には日本の人口が半数になり、地方だけでなく国家の維持自体が危機的状況になると学ぶことが出来た。この原因である結婚・出産率の低下そして、その背景にある核家族化・若い世

代の都心集中(東京が結婚・出産率最低)、これらを解決しなければならぬと強く感じた。その為

第二講では、「集落と神社の今後の可能性」というテーマで、

皇学館大学の櫻井治男先生・内閣官房の芝沼隆太先生・長崎県神社庁副庁長の吉村政徳宮司の三名の先



生にバネルディスプレイを行って頂いた。その中で神社の地域における役割の重要性について再認識できた。祭祀(神事)による地域の絆の構成・地域の人々が顔を合せ言葉を交す場としての役割。また神社・地域の歴史成り立ちなどを伝え、その土地に興味をもち、地域愛が芽生える手助けをしなければならぬ。その為には神社の事・地域の事をより一層学ぶ必要があると強く感じた。

二日目には、(株)ジャパネットたかた創設者の高田明先生に「今を生きる」というテーマでご講話頂いた。その中で「出来ない理由をつくらない」として出来ると信じる事が大切で、出来る理由を考える事が重要であること、また伝える事の大切さ、特に伝えるには「間」がとても重要であり、その「間」は有を生む無であるという話は大変興味深いものであった。(増田秀磨 記)



編集後記

まずは本誌発行にあたり、多事多端のなかご寄稿頂きました会員の方々、編集にご協力いただきました皆様には御礼申し上げます。

今年の冬、社頭にてご参拜の方が「伊勢は寒いわねえ」とおっしゃるのでお住いを尋ねると、なんと北海道から。風が強くて冷たいのだとか。そこで「伊勢国の枕詞は(神風)といい、その由来は風の烈しい地域とも神様の居ます風の吹く処ともいわれているんですよ」と話したら、「それはありがたい風だわ」と喜んでお参りされました。

本誌を編集しながら、文字一つ、言い方ひとつで捉え方は変わるものだと感じながら、ふと前述の話を思い出しました。普段のご奉仕においても、言祝ぐものとして十分に気をつけなくては、と思っただ次第です。(横山昌佳 記)

会報「榊葉」 第44号

平成30年3月31日
発行者 小倉孝之
編集 総務広報委員会
発行所 津市鳥居町210-2
三重県神社庁内
三重県神道青年会